松山市デジタル化推進方針について

松山市では、第6次松山市総合計画に描かれた将来都市像の実現に向け、全ての市民が デジタル化の恩恵を受けられる社会を実現できるよう、松山市情報化推進指針2019で、 目指すべきビジョンを定めデジタル化を進めています。

その実行計画である情報化推進アクションプランに示す、デジタル化に関する取組みを、 効率的、効果的に推し進めるため、個別計画を取りまとめた「松山市デジタル化推進方針」 を策定しました。

1. 行政手続のオンライン化編

(1) 背景

国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、 自治体が取り組むべき重点取組事項の一つで、「自治体の行政手続のオンライン化」を 示しています。

また、新型コロナウイルス感染症の対策でも、非接触、非対面を原則に「新しい生活 様式」に対応した形で行政サービスを提供していく必要があります。

(2)目的

市民の利便性を高め、行政運営を簡素化、効率化し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するなどの観点から、さらに行政手続のオンライン化を迅速で、効果的に進めます。

(3) 対象期間

令和4年度~令和7年度 ※「自治体DX推進計画」の対象期間と合わせました。

(4) 推進方針

- ① オンライン化可能な手続を原則オンライン化
- ② BPR (業務改革)の徹底
- ③ 汎用的な電子申請システムの利用

(5) 推進体制

高度情報化推進委員会内に設置した、DX推進専門部会で進捗管理します。

(6)目標

令和3年に実施した調査の結果、全4131手続のうち、法律でオンライン化できない ものや他団体との調整が必要なものなどを除き、オンライン化に着手できると考えられる 手続が760あり、年次目標を設定します。

(年次目標はBPRの状況などを考慮し、適宜、適正化します)

そのほかの手続きは、法律でオンライン化できないものなどを除き、令和4年度に 対応を検討します。

(単位:手続)

オンライン化済 の手続数	129 *1	160	200	200	200	889
目標	R3 年度まで の実績	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	計

2. 業務系システム標準化編

(1) 背景

国は、「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、令和7年度末を目標に、国が整備する「ガバメントクラウド」上に、住民記録、地方税、福祉などのシステムを、標準仕様に準拠したシステムで移行することとしました。

また、国が示す手順書や補助金申請で、標準化計画が必要になります。

(2)目的

基幹業務システムの標準化の基本方針やスケジュールなどを策定し、円滑にシステムを 標準化します。

(3) 対象期間

令和4年度~令和7年度

※基幹業務システムに付属又は密接に連携するシステムは標準化後、約2年を想定

(4)推進方針

- ① 調達方針について
- ② 基幹業務システムについて
- ③ 基幹業務システムと密接に連携するシステムについて
- ④ その他考慮すべき事項について

(5) 推進体制

システム管理課が支援、進捗管理を行い、高度情報化推進委員会へ報告します。

(6) スケジュール

標準準拠システムへの移行目標年度です。

令和5年度…住民基本台帳、印鑑登録

令和6年度…戸籍、戸籍附票、就学

令和7年度…選挙、国民年金、国民健康保険、固定資産税、個人住民税、

法人住民税、軽自動車税、介護保険、障がい者福祉、生活保護、

児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、健康管理、

後期高齢者医療